令和２年度病害虫発生予察注意報第３号

令 和 ２ 年 ７ 月 ２ 日
愛　　知　　県

作 物 名：イネ（極早生種）
病害虫名：斑点米カメムシ類（カスミカメ類、ミナミアオカメムシ）

１　発生地域　　県内全域

２　発生程度　　多い

３　注意報発令の根拠
（１）６月下旬の巡回調査における畦畔雑草の20回すくい取り調査（50地点98ほ場）で、**平均31.8頭（平年10.6頭、昨年13.1頭）と、過去10年で最も多い捕獲数であった。カスミカメ類は平均29.6頭（平年12.2頭、昨年13.3頭）、ミナミアオカメムシは平均0.9頭（平年0.13頭、昨年0.06頭**）でともに過去10年で最も多かった。
（２）水稲ほ場（県内４か所）に設置した予察灯における本種成虫の６月第４半旬から第５半旬までの合計誘殺数は、弥富市で14頭（平年1.1頭、前年1頭）、豊川市で172頭（平年57.1頭、前年54頭）と過去10年間で最も多い。主な種は、**カスミカメ類（アカスジカスミカメ）、ミナミアオカメムシ**であった。
（３）名古屋地方気象台７月２日発表の１か月予報では、向こう１か月の気温は高い見込みで、斑点米カメムシ類の発生が助長されるおそれがある。

４　防除上注意すべき事項
（１）斑点米カメムシ類は水田周辺のイネ科雑草などで増殖するため、雑草の除去を徹底する。ただし、出穂間際または出穂後の除草は斑点米カメムシ類を水田に追い込むことになるので控える。やむを得ず除草を行う場合は、必ず薬剤防除を併せて実施する。
（２）水田内で穂をつけたヒエ類及びイヌホタルイは、斑点米カメムシ類の発生を助長するので除去する。
（３）周辺の水田よりも出穂の早いほ場では、斑点米カメムシ類が集中して飛来することがあるので特に注意する。また、前年にイネカメムシによる不稔粒が発生したほ場では、出穂前からほ場での発生状況に注意する。
（４）下表を参考に出穂時に薬剤防除を実施する。その後も発生が多い場合は、７～10日後に再度防除を行う。薬剤によって散布適期が異なるので注意する。

表　斑点米カメムシ類に対する主な防除薬剤

薬剤名	使用時期	使用方法	本田での使用回数	IRACコード
キラップ粒剤	収穫14日前まで	湛水散布	２回以内	２（B）
キラップフロアブル	収穫14日前まで	無人ヘリコプターによる散布、空中散布、散布	２回以内	２（B）
スタークル／アルバリン粒剤	収穫７日前まで	散布	３回以内	４Ａ
スタークル豆つぶ	収穫７日前まで	散布	３回以内	４Ａ
スタークル／アルバリン顆粒水溶剤	収穫７日前まで	散布	３回以内	４Ａ
ダントツ粒剤	収穫７日前まで	散布	３回以内	４Ａ

キラップ粒剤の散布適期は、出穂10日前から出穂期までなので注意する
使用回数には、同一有効成分を含む剤の使用回数を含む。
農薬の散布に当たっては、ラベルの表示事項を守るとともに、他の作物や周辺環境への飛散防止に努める。

５　連絡先
農業総合試験場環境基盤研究部病害虫防除室
電話　０５６１－６２－００８５　内線４７１